

市県民税申告書 記入例 (表面)

令和7年度 市 県 民 税 申 告 書
国民健康保険税等

表

整理番号	
業種又は職業	農業
電話番号	〇〇-〇〇-〇〇

申告者の個人番号
(12桁)を必ず記入し、提出してください。

山鹿市長 あて		現住所	熊本県山鹿市山鹿〇〇〇番地	
提出年月日		1月1日現在の住所	同上	
氏名		フリガナ	ヤマガ タロウ	
氏名		山鹿 太郎	個人番号	
生年月日		大・昭・平・令	27・1・17	
世帯主の氏名		山鹿 太郎	続柄	
		本人		

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

社会保険料の種類		支払った保険料	
国民健康保険税		400,000 円	
国民年金保険料		180,000 円	
合計		580,000 円	
新生命保険料の計		旧生命保険料の計	
35,000 円		40,000 円	
新個人年金保険料の計		旧個人年金保険料の計	
60,000 円		50,000 円	
介護医療保険料の計			
14,000 円			
地震保険料の計		旧長期損害保険料の計	
20,000 円		16,000 円	
寡婦控除、ひとり親控除、勤労学生控除		寡婦控除、ひとり親控除、勤労学生控除	
17 寡婦控除		18 ひとり親控除	
19 勤労学生控除		20 障害者控除	
21 配偶者特別控除		22 扶養控除	
23 基礎控除		24 医療費控除	
25 雑損控除		26 雑損控除	
27 医療費控除		28 雑損控除	
29 雑損控除		30 雑損控除	
31 雑損控除		32 雑損控除	
33 雑損控除		34 雑損控除	
35 雑損控除		36 雑損控除	
37 雑損控除		38 雑損控除	
39 雑損控除		40 雑損控除	
41 雑損控除		42 雑損控除	
43 雑損控除		44 雑損控除	
45 雑損控除		46 雑損控除	
47 雑損控除		48 雑損控除	
49 雑損控除		50 雑損控除	
51 雑損控除		52 雑損控除	
53 雑損控除		54 雑損控除	
55 雑損控除		56 雑損控除	
57 雑損控除		58 雑損控除	
59 雑損控除		60 雑損控除	
61 雑損控除		62 雑損控除	
63 雑損控除		64 雑損控除	
65 雑損控除		66 雑損控除	
67 雑損控除		68 雑損控除	
69 雑損控除		70 雑損控除	
71 雑損控除		72 雑損控除	
73 雑損控除		74 雑損控除	
75 雑損控除		76 雑損控除	
77 雑損控除		78 雑損控除	
79 雑損控除		80 雑損控除	
81 雑損控除		82 雑損控除	
83 雑損控除		84 雑損控除	
85 雑損控除		86 雑損控除	
87 雑損控除		88 雑損控除	
89 雑損控除		90 雑損控除	
91 雑損控除		92 雑損控除	
93 雑損控除		94 雑損控除	
95 雑損控除		96 雑損控除	
97 雑損控除		98 雑損控除	
99 雑損控除		100 雑損控除	

事業	農業	収入金額等	1,500,000
不動産	ウ	360,000	
利子	エ		
配当	オ		
給与	カ	600,000	
公的年金等	キ	2,000,000	
業務	ク		
その他	ケ		
短期	コ		
長期	サ		
一時	シ		

事業	農業	所得金額	1,000,000
不動産	③	120,000	
利子	④		
配当	⑤		
給与	⑥	0	
公的年金等	⑦	900,000	
業務	⑧		
その他	⑨		
合計	⑩		
総合課税・一時	⑪		
合計	⑫	2,020,000	

社会保険料控除	⑬	580,000
小規模企業共済等掛金控除	⑭	
生命保険料控除	⑮	70,000
地震保険料控除	⑯	20,000
寡婦、ひとり親控除	⑰～⑱	
勤労学生障害者控除	⑲～⑳	530,000
配偶者(特別)控除	㉑～㉒	110,000
扶養控除	㉓	1,230,000
基礎控除	㉔	430,000
⑬から㉔までの計	㉕	2,970,000
雑損控除	㉖	
医療費控除	㉗	
合計	㉘	2,970,000

地方税法附則第4条の4の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の「1」と記入してください。	
5 給与・公的年金等所得以外(令和7年4月1日において65歳未満の所得以外(給与所得以外)の市民税・県民税)	
給与から差し引かれる金額	自分で納付(普通)

R6. 1. 1～
R6. 12. 31の間の
収入を「1 収入
金額等」にご記
入ください。

営業・農業・不
動産収入がある
場合には、収入
内訳書を作成し、
申告書と併せて
ご提出ください。
(また、裏面7
にもご記入くだ
さい。)

※遺族年金・障
害者年金などの
「非課税年金」
がある方は、裏
面の「その他」
の欄に記入して
ください。

セルフメディ
ケーション税
制を選択する
場合は、区分
の口に「1」
と記入してく
ださい。

裏面にも記載する欄がありますから注意してください。

被扶養者の個人番号(12桁)を必ずご記入ください。
16歳未満の扶養親族(年少扶養)についても、必ずご
記入ください。

※別居の場合には、裏面12についても併せてご記入を
お願いします。

「3 所得から差し引かれる金額に関する事項」に支払金額・扶養
者情報などをご記入いただき、それぞれ所得控除額を計算し、
「4 所得から差し引かれる金額」へ転記してください。

市県民税申告書 記入例 (裏面)

6 給与所得の内訳

(日給などの給与所得のある人で、源泉徴収票のない人は記入してください。)

月	日	給 円	勤務 日数	月	収 円
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
賞 与 等					
合 計					
法人番号 又は所在地					
勤 務 先 名					
電 話 番 号					

7 事業・不動産所得に関する事項

所得の種類	支払者の「名称」及び 「法人番号又は所在地」等	収入金額	必要経費	青色申告特別控除額
農 業	山鹿市山鹿〇〇番地	1,500,000 円	500,000 円	
不動産	山鹿市山鹿△△番地	360,000 円	240,000 円	

8 配当所得に関する事項

配当所得 の種類	支払者の「名称」及び 「法人番号又は所在地」等	支払確定年月	収入金額	必要経費
		・	円	円
		・		
		・		
		・		
		・		

9 雑所得(公的年金等以外)に関する事項

種 目	支払者の「名称」及び 「法人番号又は所在地」等	収入金額	必要経費
		円	円

10 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

総合譲渡	短 期	収入金額 円	必要経費 円	差引金額 (収入金額－必要経費) 円	特別控除額 円	所得金額 (差引金額－特別控除額) 円
	長期					
	一 時					

右上のイの金額を表面のロに、ロの金額を表面のサに、ハの金額を表面のシに記入してください。

右のニの金額を表面の⑩の所得金額欄へ記入してください。

ニ 合計 イ+[(ロ+ハ)×1/2]

11 事業専従者に関する事項

フリガナ	ヤマガ イチコ	続柄	子	生年月日	明・大・昭・平・令 8・10・5	専従者給与 (控除) 額	500,000
氏名	山鹿 一子						
個人番号	7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8						
フリガナ		続柄		生年月日	明・大・昭・平・令 ・	専従者給与 (控除) 額	
氏名							
個人番号							
フリガナ		続柄		生年月日	明・大・昭・平・令 ・	専従者給与 (控除) 額	
氏名							
個人番号							
所得税における青色申告の承認の有無							
承認あり・承認なし							
合 計 額							

13 事業税に関する事項

非課税 所得など	所得金額 円
損益通算の 特例適用前の 不動産所得	円
事業用 資産の 譲渡損 失など	資産の種類 損失額、被災損失額(白) 円
前年中の 開廃業	開始・廃止 月 日
☐ 他都道府県の事務所等	

12 別居の扶養親族等に関する事項

フリガナ	ヤマガ イチロウ	個人番号	3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4	住所	熊本県熊本市中央区〇〇△△番地
氏名	山鹿 一郎				
フリガナ		個人番号		住所	
氏名					
フリガナ		個人番号		住所	
氏名					

14 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を書き入れてください。

配 当 割 額 控 除 額	円
株 式 等 譲 渡 所 得 割 額 控 除 額	

15 寄附金に関する事項

都道府県、市区町村分 (特例控除対象)	
住所地の共同募金会、日赤支部・都道府県、市区町村分(特例控除対象以外)	
条例指定分	都道府県 市区町村

16 所得金額調整控除に関する事項

フリガナ		続柄		生年月日	明・大・昭・平・令 ・	特別障害者に 該当する場合	級 度
氏名							
個人番号							

その他

非 課 税 収 入	遺族年金・障害者年金・老齢福祉年金・雇用保険	
-----------	------------------------	--

当てはまる事項を、それぞれの収支内訳書より転記してください。

11 事業専従者
専従事業者の方についても、必ず個人番号(12桁)の記入をお願いします。

12 別居の親族
該当する方がいらっしゃる場合は、氏名・個人番号(12桁)・住所を必ず記入してください。

「ふるさと納税フ
ンストップ特例制
度」を利用するた
めに、寄附先の各
自治体に特例の
適用に関する申請
書を提出された方
で、このたび住民
税申告をされる方
は、必ず寄附金額
を記入してください。

遺族年金・障害者年金などの非課税収入がある場合には、該当する種類に〇印をつけ、1年間(令和6年1月から令和6年12月まで)の収入合計額を記入してください。

※非課税所得は、市県民税の税額計算に使用しません。表面に金額を記入する必要はありません。(記入する欄自体がありません。)この「その他」の欄にのみ記入していただければ結構です。